

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第 2 部 病院会計制度概論

第 10 章 キャッシュ・フロー計算書の様式

10-2 キャッシュ・フロー計算書の基本構造

10-2-1 キャッシュ・フローの源泉と使途 (承前)

(1) 業務活動

「業務活動」では、いわゆる本業の部分での資金の動きが表される。一般企業では、営業活動という言葉が用いられるが、病院の会計では、その業務の性質から業務活動という言葉が用いられている。病院の活動としては、診療サービスを提供することが主たる業務であるから、医業収益に関連するキャッシュの変動が表示される。つまり、損益計算書の医業損益計算の対象となった費用及び収益のうち、キャッシュの変動をともなうものが含まれる。

【病院会計準則】

第 5 章 キャッシュ・フロー計算書原則

第 43 キャッシュ・フロー計算書の区分

1. 「業務活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、医業損益計算の対象となった取引のほか、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載する。

業務活動によるキャッシュ・フローの区分は、いうまでもなく病院経営のいわゆる本業の部分からのキャッシュ・フローの状況を表すものであり、業務活動からのキャッシュ・フローを正の値にすることが健全な病院経営の第一歩であるといえよう。また後述する投資活動・財務活動に分類されないキャッシュ・フローはすべて業務活動に分類される。なお、受取利息、受取配当金及び支払利息にかかわるキャッシュ・フローは、業務活動のキャッシュ・フローに分類される。

【病院会計準則】

第 5 章 キャッシュ・フロー計算書原則

第 44 受取利息、受取配当金及び支払利息に係るキャッシュ・フロー

受取利息、受取配当金及び支払利息に係るキャッシュ・フローは、「業務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しなければならない。

< 続く >

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)

次回診療報酬改定 6月施行

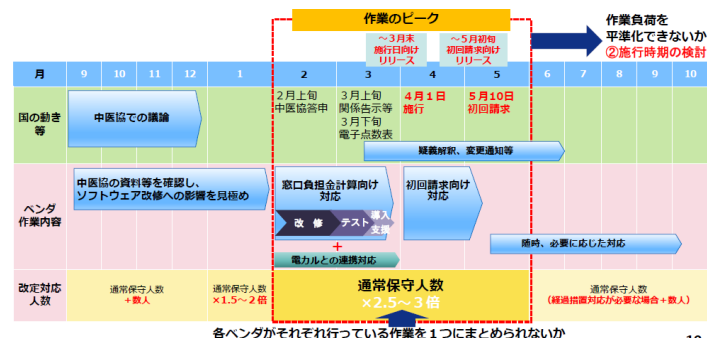
2年に一度の診療報酬改定(医療の値段の変更)が、来年度(2024年度)に予定されていますが、通常は4月施行ですが、来年度は2ヵ月間後ろ倒しして6月施行となります。

◆2024年度診療報酬改定スケジュール



◆2ヵ月間後ろ倒しにする理由

- ・患者、医療機関・薬局が十分に理解して納得できるような制度設計について、丁寧かつ早期に周知する必要がある
- ・ベンダや医療機関の(改定に伴う)作業の短期集中の低減が必要である(下表参照)



2024年度の診療報酬改定の内容が明らかになるのは、通常改定と同じなので、ベンダや医療機関はその準備期間が通常改定よりも2ヵ月間確保されたこととなります。これを単純に喜んでよいかどうか疑問を抱くのは、私だけであろうか。

※上記図表の出典は、「中央社会保険医療協議会総会(第551回)資料(厚生労働省)」となります。